

平成22年9月27日
都市計画局
〔担当 歩くまち京都推進室〕
TEL 222-3483

「近畿圏交通実態調査（近畿圏パーソントリップ調査）」及び「道路交通センサス」の実施について

京都市では、将来の交通政策や交通計画に必要な基礎データを把握するため、平成22年10月から11月にかけて、近畿圏交通実態調査及び道路交通センサス調査を行います。

近畿圏交通実態調査は、国土交通省及び近畿圏を構成する各府県（京都府、大阪府、滋賀県、兵庫県、奈良県、和歌山県）及び大阪市、堺市、神戸市と協力して、また、道路交通センサス調査は、国土交通省、京都府及び高速道路会社と協力して実施します。

記

1 近畿圏交通実態調査の概要

- (1) 調査目的 都市・地域の交通計画（駅へのアクセス交通手段の検討等）、まちづくりや防災の計画（大規模震災時の避難計画等）に活用するための基礎資料の作成
- (2) 調査内容 性別、年齢、住所（町丁目まで）、勤務先等所在地のほか、出発地、到着地、活動の種類、利用交通手段、移動の出発時間、到着時間など1日の行動を調査
- (3) 調査方法 調査票の郵送による回答又はインターネットによる回答
（全市民を対象に無作為に抽出した11万5千世帯に対して調査票を送付します。）
- (4) 調査実施時期 平成22年10月～11月

（参照）京阪神都市圏交通計画協議会事務局 HP (<https://kinki-pt.jp/>)

2 道路交通センサスの概要

- (1) 調査目的 将来の道路計画や都市計画等を策定するための基礎資料の作成
- (2) 調査内容 一般交通量調査である、道路状況、交通量及び旅行速度などにより、道路利用の実態を把握
- (3) 調査方法 一般交通量調査は、本市が委託する業者が実地に計測して実施
- (4) 調査実施時期：平成22年10月～11月

※ 国土交通省が実施する自動車起終点調査（OD調査）は、自動車の所有者を対象に無作為に抽出した方に対して、調査員が訪問して調査票をお渡しします。

（参照）国土交通省 HP (<http://www.mlit.go.jp/road/h22census/>)